

令和6年11月20日

## 総務企画常任委員協議会会議概要

委員長 澁谷 洋子

副委員長 長谷川 章悦

1 開催日時 令和6年11月20日（水曜日）午前10時00分～午前10時10分

2 開催場所 第3委員会室

### 3 報告事項

(1) 令和6年第4回定例会提出予定案件

①青森市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

②専決処分の報告について

③青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び  
青森県市町村総合事務組合同規約の変更について

#### ○出席委員

委員 長 澁谷 洋子	委員 藤田 誠
副委員長 長谷川 章悦	委員 舘山 善也
委員 奈良 祥孝	委員 里村 誠悦
委員 村川 みどり	委員 渡部 伸広

#### ○欠席委員

なし

#### ○説明のため出席した者の職氏名

総務部長 小野 正 貴	監査委員事務局長 加 福 理美子
総務部理事 村上 靖	総務部次長 工 藤 拓 実
企画部長 金谷 浩 光	危機管理監 鈴木 健 仁
企画部理事 長内 哲 史	企画部次長 太 田 直 樹
税務部長 横内 修	税務部次長 工 藤 健 志
浪岡振興部長 舘山 公	総務課長 竹内 巧
会計管理者 山谷 直 大	納税支援課長 松 本 和 久
選挙管理委員会事務局長 齋 藤 賢 剛	関係課長等

#### ○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 柿 崎 良 輔                      議事調査課主事 杉 浦 晃 平

**○澁谷洋子委員長** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）  
ただいまから、総務企画常任委員協議会を開会いたします。

本日の案件に入ります。

令和6年第4回定例会提出予定案件について報告を求めます。

なお、質疑については、事前審査とならないようお願いいたします。

初めに、「青森市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について」報告を求めます。総務部長。

**○小野正貴総務部長** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）  
令和6年第4回青森市議会定例会に提出を予定しております、青森市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

資料を御覧ください。

まず、「1 概要」ですが、本条例案につきましては、新たに令和6年度から令和10年度までの5か年を計画期間といたします青森市総合計画前期基本計画及び青森市行財政改革プランを策定したことに伴い、当該計画等を基とした職員定数とするため、青森市職員定数条例を改正しようとするものであります。

次に、「2 改正内容」は、表に記載のとおりであり、マイナンバーカードへの対応のための増員や、単独給食校の減少による減員など、近年の行政サービスの変化を踏まえたものとなっております。本条例における職員定数の値は、適正な定員管理、人員配置を行うに当たり、様々な状況に柔軟かつ効率的に対応していくため、職員定数の余裕部分を一定程度確保したまま、職員定数の規模を適正化しようとするもので、結果として、現行条例定数の3260人を3242人に見直すものであります。

説明は以上でございます。

**○澁谷洋子委員長** ただいまの報告について、御質疑・御意見はありますか。  
村川委員。

**○村川みどり委員** 市民病院の職員定数36人減について、職種別の人数を教えてください。

**○澁谷洋子委員長** 総務部長。

**○小野正貴総務部長** 市民病院につきましては、浪岡病院の建て替えに伴う看護体制の変更などによりまして、36人減としているところであります。

**○澁谷洋子委員長** 村川委員。

**○村川みどり委員** 浪岡病院の看護師を36人減らすということですか。

**○澁谷洋子委員長** 総務部長。

**○小野正貴総務部長** 人事課長からお答えさせます。

**○澁谷洋子委員長** 人事課長。

**○村田幸長人事課長** 浪岡病院につきましては、建て替え前の時の看護体制から建て替え後の看護体制に見直したことによって規模が縮小しましたので、看護師の人員が減となったものであります。

○澁谷洋子委員長 村川委員。

○村川みどり委員 同じく、学校と自動車運送事業の職員定数が減となる職種を教えてください。

○澁谷洋子委員長 総務部長。

○小野正貴総務部長 人事課長からお答えさせます。

○澁谷洋子委員長 人事課長。

○村田幸長人事課長 学校につきましては、給食の単独校を学校給食センターに集約することに伴いまして、給食調理員が減となりました。

自動車運送事業につきましては、バス路線の委託化の進展に伴いまして、バス運転手が減となったものであります。

〔村川みどり委員「はい、分かりました」と呼ぶ〕

○澁谷洋子委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 自動車運送事業の運転手の減については、委託化についてか、退職者不補充のどちらになるのですか。

○澁谷洋子委員長 総務部長。

○小野正貴総務部長 自動車運送事業でありますけれども、路線の委託化を進めておりまして、その進展により減としております。

〔藤田誠委員「いいです」と呼ぶ〕

○澁谷洋子委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○澁谷洋子委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「専決処分の報告について」報告を求めます。総務部長。

○小野正貴総務部長 令和6年第4回定例会に提出を予定しております、事故の和解に係る専決処分について御説明申し上げます。

なお、当該事故に関しましては、9月10日開催の本常任委員会で御報告させていただいたところであります。

お手元に配付しております資料を御覧ください。

事故の発生は、令和6年8月22日木曜日、午前11時20分頃、管財課職員が公用車で、県道荒川青森停車場線を市内方面に向かい走行していた際に、片側2車線の中央線側からウインカーを出して左車線へ移動したところ、社会教育センター出入口から、相手方車両が道路に出てくるのを発見したため、右にハンドルを切ってこれを避けようとしたが避けきれず、公用車左側後方バンパー付近と相手方車両右側前方バンパー付近が接触したものであります。

この事故につきましては、公用車及び相手方車両の修理に当たり、それぞれ自身の損害額を負担することで合意し、合意内容について、令和6年10月29日に専決処分を行い、同日示談が成立したものであります。

なお、公用車損害額については、全額、市が加入しております全国市有物件災害

共済で対応しております。

報告は以上でございます。

**○澁谷洋子委員長** ただいまの報告について、御質疑・御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○澁谷洋子委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について」報告を求めます。税務部長。

**○横内修税務部長** 令和6年第4回青森市議会定例会に提出を予定しております、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について御説明申し上げます。

資料を御覧ください。

「1 青森県市町村総合事務組合について」は、地方公共団体がその事務の一部を共同処理するため、地方自治法第284条の規定に基づいて設置された一部事務組合であり、現在、資料の中ほどにあります規約別表第1に記載される10市、30町村、21の一部事務組合、3広域連合の計64団体が加入し、資料の下方にあります規約別表第2に記載の11項目の事務を共同処理しております。

本市は、規約別表第2の第10号、市町村税等の滞納整理に関する事務を共同処理するため、平成27年4月1日付で当組合の構成団体となっております。

次に、「2 地方公共団体の数の減少及び規約の変更について」は、規約別表第2の第8号の事務を共同処理するために本組合に加入しておりました、西北五環境整備事務組合がつがる西北五広域連合に全ての事務を承継し、令和7年3月31日をもって解散することとなりましたことから、規約から削除するものであります。

一部事務組合を組織する地方公共団体の数の増減もしくは一部事務組合の規約を変更しようとするときは、地方自治法第290条の規定により、関係地方公共団体の議決を経なければならないこととされており、令和6年10月11日付で当組合から構成団体であります本市に、規約変更の協議依頼があったことから、令和6年第4回青森市議会定例会に提案を予定しているものであります。

説明は以上でございます。

**○澁谷洋子委員長** ただいまの報告について、御質疑・御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○澁谷洋子委員長** 質疑はないものと認めます。

この際、ほかに理事者側から報告事項などはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○澁谷洋子委員長** また、委員の皆さんから、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○澁谷洋子委員長** 以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

( 会 議 終 了 )